【実施区域・面積】

大阪府、0.29ha

【生態系タイプ】

二次草原・草地、低層湿原・湿地

【実施区域の状況】

大阪府三島郡島本町桜井三丁目及び桜井四丁目地内において、農耕地に隣接する場所に大阪府の準絶滅危惧種であるヒメボタルやカヤネズミ等が生息している。緑地内にはカヤネズミなどが営巣しやすいススキやオギ等の高茎のイネ科植物や、隣接する御所ヶ池からの湧き水により、ヒメボタルの幼虫が好む土壌水分の比較的高い湿った場所となっている。

【目標】

希少生物の生態系の保全及び住民に憩いの場を提供することを目的とする。

【主な活動内容】

・草刈り
年一回の場合：9月中旬～下旬、年二回の場合：6月下旬及び9月中旬～下旬
※緑地内の樹木の果実は採取せず、放置する。
・ヒメボタルの繁殖期（4月末～6月上旬、特に5月の1か月間）は、緑地内が暗くなるよう街路灯等周辺照明の影響を防止する。
⇒遮光ネットを5月に設置し、６月に撤去
※敷地内の湧き水を保全し、地下水位が高い状態を維持する。

【モニタリング計画】

目視による生態系調査
・ヒメボタル…目視による成虫の発光数を確認
・カヤネズミ…目視による巣の数を確認
【実施時期及び頻度】
・ヒメボタル…5、6月に実施　年に一度
・カヤネズミ…7～11月に実施　年に三度

【実施体制】

地元ボランティア（島本・緑と水を守る会）3～5名程度により実施。
アドバイザーとして高田みちよ氏（あくあぴあ芥川アドバイザー）が調査を指導。







【計画期間】

令和７年９月～令和１２年８月